家畜保健衛生所たより

令和2年度第87号 令和3年3月4日

畜産場における感電死亡事故について

養豚場にて、高圧洗浄機の修理時に養豚場従業員の感電死亡事故が発生しましたので、周知させていただきます。

【事故概要】

発生日時　：　2021年2月9日　14時20分頃

事故発生場所　：　高知県内　養豚場

事故概要（推定）　：

・従業員が養豚場に設備されている高圧洗浄機の配水管修理を行っていた際に、金属製配水管に触れ感電し死亡。

原因　：

・損傷していた高圧洗浄機用キャブタイヤケーブル（210V）より漏電が発生し、漏電箇所から金属製配水管に電気が流れ、触れたことによる感電と推定。

・施設の電気設備の管理を行う電気主任技術者より、設置者は電気絶縁がとれていない旨を指摘され、「修理するまで使用しない」指示をされていたが、設置者にて絶縁を確認の上、電気主任技術者に確認せず機器を使用。

【注意喚起】

・命を守るため、電気設備に不具合を発見した際は、触らないでください。

・電気設備に不具合を発見したら、電気主任技術者へ連絡をお願いします。

・電気主任技術者より不良を指摘された場合は、早急に改修するとともに、改修後は電気主任技術者に確認のうえ使用するようお願いします。

山梨県西部家畜保健衛生所

電話・・・0551-22-0771　　FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

【事故概要 略図】

（写真３）

流入箇所（推定）

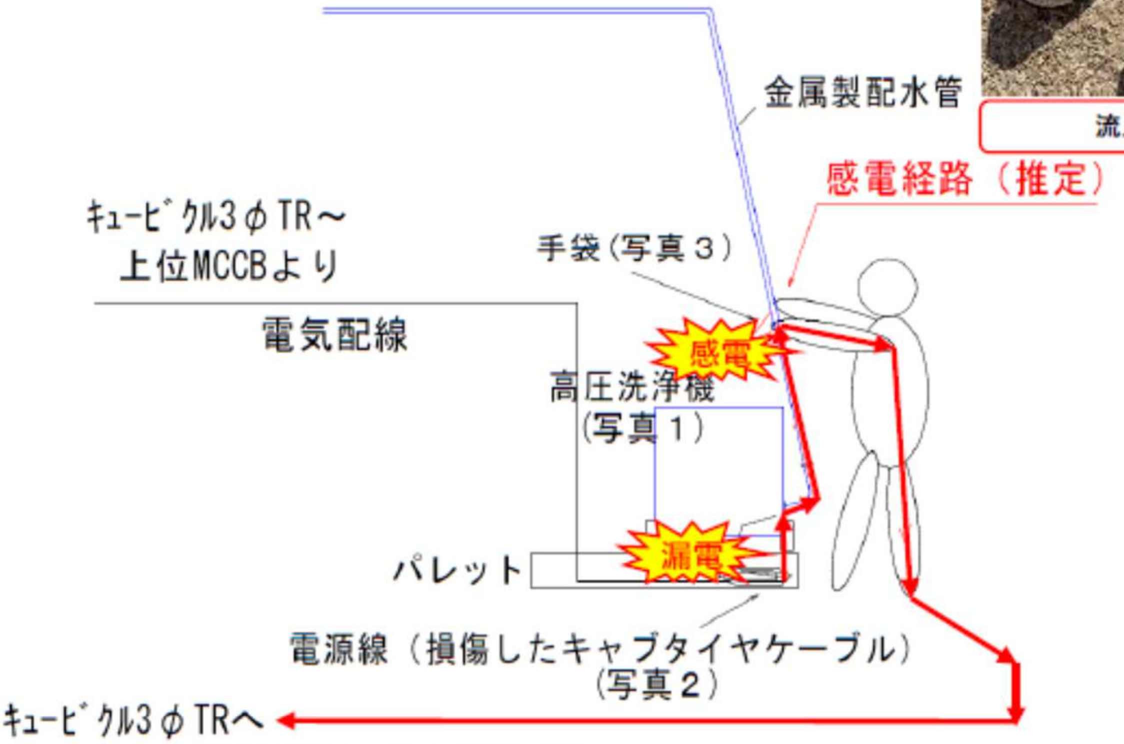

（写真１）

事故発生時はパレット上に、
高圧洗浄機が設置されていた。

（写真２）

損傷していたキャブタイヤケーブル